

平成 26 年度第 6 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 26 年 11 月 17 日（月） 14 時 00 分から 16 時 00 分
場所	加古川市役所 本館 4 階 242 会議室
出席者（委員）	杉山委員、大辻委員、河口委員、木村委員、小泉委員、諏訪委員、下村委員、 藤井委員、藤池委員、藤木委員、松浦委員、三柴委員、名生委員、矢野委員
会議次第	1. 開会 2. 議事 （１）産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項について （２）子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する兵庫県が行う施策との連携に関する事項について ①児童虐待防止対策の充実 ②母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進 ③障がい児施策の充実 （３）労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項について （４）加古川市子ども・子育て支援事業計画（案）について （５）その他 3. 閉会
配布資料	資料 1 : 平成 26 年度第 6 回加古川市子ども・子育て会議座席図 資料 2 : ≪計画記載（案）≫産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項 資料 3 : ≪計画記載（案）≫子どもに関する専門的な知識及び議実を要する支援に関する兵庫県が行う施策との連携に関する事項 資料 4 : ≪計画記載（案）≫労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項 資料 5 : 加古川市子ども・子育て支援事業計画（案） 【前半部分】※基本的記載事項（必須記載事項）を中心とした部分

議事要旨

1. 開会	開会の宣言
2. 議事	（１）産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項について 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項について事務局より説明を行った。
事務局	

委員	【産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項について説明】資料2 産後の育休のことで、民間保育園から意見をもらっている。園によって生後何ヶ月から受入れ可能かというのが、それぞれの園でも異なっているが、公立保育園では1歳児からしか入所できない園が何園もある。ご兄弟がいるケースで、下のお子さんが1歳になる前に同じ園に入所を希望された場合でも1歳からしか預かってもらえないとご兄弟と同じ園に通えない。そうすると、下のお子さんは民間園に預けざるを得なくなり、保護者は2つの園を行ったり来たりということになり、その負担も大きい。預かる民間園としては、0歳で預かって色々整えたにも関わらず4月になるとお兄ちゃんお姉ちゃんと同じ園に移りたいという希望があると転園してしまう。わずか何ヶ月かだけ民間園がフォローするようなケースも出てきている。この制度で利用ニーズに応じた量を確保することであれば、平等に受け入れていただきたい。 また、育児休業明けの間に申し込みを提出される保護者の方が多い。4月から申し込みがされていれば、いつ頃に育児休業明けの子どもが入ってくると把握し、園として職員の配置やクラスの状況など、ある程度の目安とできるが、保護者の方への周知がなかなか行き届いていない部分がある。育児休業明けの2・3ヶ月前に園を探されて、もうその時期にはどこの園も未満児のクラスがいっぱいというケースが今年も何件もあり、お断りしたこともある。保護者の周知について、市でも改めてお願いしたい。 今まで民間の保育園は、それぞれの各園の定員の125%までは待機児童を何とか少なくしていこうということで運営してきたが、新制度では定員の120%を超えると運営費の減算となる。年度途中から育児休業明けの方から急に希望が出たとしても、民間保育園も人数をきちんと決めてしまうので、それ以上は受け入れはできないという線引きを各園で考えているところである。 以上の2点について、仕組み作りをお願いしたい。
事務局	まず、公立保育園で1歳以上しか受け入れてないのは古くからある保育所2園で、設備が整っていないためである。市としてもできるだけ早い時期に整備をしたいと考えている。また、民間保育園については、それぞれの事情があるため市としては強制はできないが、できるだけ低年齢から受け入れていただくようお願いしていきたいと考えている。 もう1点の、育児休業明けの周知のことにつきましては、委員がおっしゃるとおりであり、引き続きPRをしていきたいと考えている。

事務局	3点目の定員を超えた受け入れの件については、先ほど委員がおっしゃられたとおりの方針が国から出されている。国は、今までの経緯から当面は定員を超えても受け入れてもいいという形を出しているが、基本的には定員の範囲内で入所するのが本来であるとしている。自治体もそのように捉えており、現状では定員を超えて受け入れをお願いをしている園もあるため、できるだけ早いうちに解消していきたいと考えている。
事務局	(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する兵庫県が行う施策との連携に関する事項について 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する兵庫県が行う施策との連携に関する事項について事務局より説明を行った。 【子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する兵庫県が行う施策との連携に関する事項について説明】資料3
委員	障がい児の受け入れに関する部分でお尋ねしたい。新制度における公立保育所、民間保育所、こども園、幼稚園において、障がい児の受け入れに対しての行政の考えというのは、説明では、「職員を加配し」とか、「民間は一部を補助し」とか、「幼稚園はこういう形でコーディネーターがいらっしゃってやっている」ということである。私の予想だが、困り感をもった子どもは、おそらく民間保育所に一番多く通園していると思う。こういった子どもへの配慮というのも、公立保育所、民間保育所、保育園、幼稚園でその支援の手立てが本当にばらばらである。民間では、来年度、特別支援学級に入級することが決まっている児童にさえも、私の園でも補助金が認められなかった年度があった。発達障害系のばたばたしたり、クラスで暴力をふるったり、そういう子どもに対しての補助は認められても、おとなしくて少し知的にゆっくりな困り感を持った子どもに対する補助が認められなかった時期があった。今もなお、困り感を持った子どもをどんどん民間園でお預かりしているが、公立保育所の役割、民間保育所の役割、また幼稚園の役割というのは行政としてはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたい。
事務局	公立保育園については、民間保育園が受け入れづらいお子さんを受け入れる方向でさせていただいている。委員がおっしゃったように、市の場合は、人材がいれば保育士を加配する。民間保育園の場合は、どうしても市からの補助金で賄わざるを得ないということで、厳しいところは重々承知しており、受け入れづらいお子さんについては、公立で出来る

事務局	だけ受け入れたいと考えている。ただし、民間保育園では、看護師を配置されている園もあり、医療的な処置が必要なお子さんについては、そちらにお願いをすることもあるかもしれない。実際に、公立保育園 6 園でも、障がい児が利用している。 公立幼稚園については、先ほどご説明したとおり、必要に応じて、特別支援ルームを設置するような形で受け入れをしている。幼稚園は、利用の希望があれば基本的に受け入れをしており、今後も特別な支援が必要なお子さんについては特別支援ルームで対応を行っていきたいと考えている。
委員	保護者の方は地域の園に通いたいというご希望も持っていらっしゃると思うし、認可保育園も希望があったらそのニーズに出来るだけ応じていきたいという思いがあるが、職員の配置に日々苦労しており、先ほど申しあげたように、補助金が 1 人当たり 25,000 円で、それもその子どもの状態により市が決定するため、何人か困り感を持っている子どもがいても、市がこの子どもは 25,000 円、この子どもはだめと、結局申請を出してもなかなか補助金がいただけない。民間保育所は、長時間利用する子どもが多く、職員の配置など午前、午後と工夫しながら、何とか予算のない中で配慮している部分がある。例えば、公立保育園ではこういう課題がある子どもをこういう形で受け入れているというような PR をお願いしたい。先ほどの回答のように、難しい子どもは民間保育園からお願いすれば公立保育園が受け取ってくださるケースもあるのかもしれないが、保護者としては、どこに子どもを預けたらいいのか、自分の子どもは預かってもらえるのかというような不安もあると思う。ある程度、公立保育園がその役目を担うということであれば、保護者の方にも、この保育園ではこういう受け入れもしますというような安心感があるのではないか。また、幼稚園は特別支援ルームがあり、コーディネーターがいて、先生がいらっしゃるという、きちんとした支援の施策が整っているというような安心感があるのではないか。 最近、お母さんが働いていらっしゃる、母子家庭であったり、色々なケースの家庭環境の子どもや、発達障がいの子どもの数が増えてきている。民間保育園では、今、お母さんのケアと子どものケアで多忙に追われているケースもあり、今後、公立、民間、幼稚園という支援の流れについて整理をしていただき、できる限り公的なところでのこのような役割を担うことを保護者の方に PR いただきたいと思う。
事務局	公立保育園については、先ほどもご説明したように 6 園という少ない状

委員	況であり、さらにそのうち2園についてはバリアフリーになっていないということで課題があると考えている。委員がおっしゃったように、公立と法人の役割を明確にしていく必要があると考えている。また、補助金に関しては、できるだけ客観的に判断できるように基準も定めており、保健師の方にも来ていただいて、できるだけ公平な目を見ていただくようにはしている。なかなか厳しいことをお願いしているケースもあると思うが、ご理解いただきたい。 PRについては、まず窓口に来られた際に、色々な相談に乗って、アドバイスをさせていただいている。基本的には、公立も民間も区別なく受け入れていただくというのが前提であり、実際に希望する園を保護者の方に見ていただき、ここなら預けられるということを決めていただくというように考えている。民間保育園で難しいところは、公立保育園で受け持つよう考えていきたい。公立でも、保育所と幼稚園では違いがあるため、そのあたりは統一していきたいと考えている。 今回お話を伺って、児童虐待の防止や母子家庭、父子家庭の支援や障がいを持つ家庭や子どもに対して色々な支援があるということを改めて知った。当事者の自分で考えてみたら、児童虐待防止24時間ホットラインがあるというのをはじめて知ったし、例えば自分が、虐待なのかどうなのかという場面を発見したときに、連絡する先を知っているのかと聞かれれば、子どもがいる私ですら連絡先を知らないというのが実態だと思う。これだけたくさんの事をしているのに、実際の私たちが知らない、それなりに興味を持って広報などを読んだり、色んな書類がきたら目を通してつもりでいる自分ですらこういった連絡先の窓口も知らないというのはもったいないと思う。末端まで行き届くような施策があればいいのではないか。 また、虐待の防止や母子家庭、父子家庭の生活、障がいの方の事というのはもちろん想定に入ってしまうと色々な支援があると思うが、私が子育てをしていて、1歳半の時に子どもの言葉が遅いということで、要観察ということを言われた。要観察なので2歳になったらまた電話をかけるということで何も情報がなく半年間を過ごしたが、自分としてはそう言われてしまうと一体どうしたらいいのか、うちの子は大丈夫なのかと、すごく神経質というか不安になる半年間を過ごした。その時にお友達に相談したら、専門家でもないのに、大丈夫ですよとか、男の子は口が遅いしみたいな感じで流されるが、常に心の中で本当に大丈夫なのかなという不安があった。それを気軽に相談できるような窓口はどこなのかと考えれば、相談窓口はたくさんあると思う。経済的なものや時間や人間関係など色々なことが原因で虐待に走ってしまう親御さんもあると思う
----	---

事務局	が、自分が今そういう状況になるかもしれない、なろうとしている直前の段階で、養育費や面会交渉、今後の生活が不安になったときの相談先や相談できる窓口というのは、加古川市としてはどのように存在しているのか。そういった窓口が実際あるのかということが気になった。駅前子育てプラザなどでは色々なママさんサークルがあるが、母子家庭、父子家庭のサークルというのがあるのか一度聞いてみたことがある。加古川市では一人親家庭の人が集まるサークルはないとのことで、ご両親そろっているのと、片親とで、関係も違う中で、そういった人たちの小さい悩みや雑談をする場所が実際ないということを知ったことがあり、加古川市としてはどのようなことをされているのかなと疑問に思った。 今回の計画を作成したり、この新制度に向かって準備をしている中で、こういったところに必要とする相談センターなどの情報があるのかという点については、なかなか皆さんに行き届いていないのではないかと、痛切に感じているところである。今お子さんをお持ちの保護者の方が一番情報を仕入れやすいのは、広報がまずひとつ、もうひとつはスマートフォン等でも見られるようなホームページではないか。そういった媒体での情報を集約して見やすい形にするのが、最も大事なことだと考えている。一人親家庭についても、様々な支援は行っており、児童虐待防止24時間ホットラインについても、ちょうど11月が児童虐待防止推進月間ということでオレンジリボンキャンペーンなども展開している。ツーデーマーチなど加古川市の行事の様々なところでホットラインの入ったティッシュや缶バッジなど色々なものを配布しているが、一般的にすぐにアクセスできるような市のホームページなどでももう少し分かりやすいように情報を集約し、総合案内みたいなものを作るという観点から、今年の夏から、市のトップページに、子育て総合案内というバナーを作らせていただき、子育てに関するページへのリンクを貼らせていただいたところである。来年度に向けてもホームページ等による情報の発信を十分にできるよう考えていきたい。 子育てサークルについては、東加古川の子育てプラザ、駅南の子育てプラザで約40グループの子育てサークルが活動をされている。このサークルはそれぞれお母さん方が自発的に集まりになって立ち上げられたものである。例えばここ数年では、外国人の方が集まって、サークルを作られるということもある。現在は、一人親家庭の方のサークルがないということであるが、願わくば、一人親家庭のサークルの立ち上げについて子育てプラザでご相談いただき、是非お力をいただけたらありがたいと思う。様々な状況で、色々情報交換をする場というのは、子育てプラザの職員も含めて、作っていただけると考えている。
-----	---

事務局	先ほどの児童虐待の関係について、確かに、電話番号がわかりにくいということであり、これは国全体の問題として、例えば新聞紙上で一面を使ってそういった連絡先の広告などをしたり、市としても広報に努めているが、確かに知れ渡っていないというのが現状である。新聞報道では、児童虐待の通告の電話番号が、すぐではないものの、消防や通報と同じように3桁になるという話が出ている。具体的な時期はわかりかねるが、将来的にはそのようにわかりやすくなるのではないかなと思う。
委員	ここに来る前に育児支援課で子育てガイドブックをもらってきた。これには色々な情報が載っている。先ほどの24時間ホットラインや子育てサークルなども載っており、これをもっとお子さんがいらっしゃる方に届くようにしてはどうか。「ご出産おめでとうございます」と始まっているので、赤ちゃんが生まれた時に皆さんもらっているのではないかなと思う。また、乳幼児健診のときにも置いているのではないかなと思う。そういうのも見ていただけたらいいのではないかな。
事務局	(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項について 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項について事務局より説明を行った。 【労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項について説明】資料4
委員	今回の任意記載事項の中にこの項目を入れていただき、本当に素晴らしいことだと思っている。今ご説明いただいたとおり、これまでの会議で申しあげたことを取り入れていただいた。特に、少子高齢社会が当面続いていくということで、こういう制度を作り上げていくのは、我々企業で働く者だけではできないし、経営者、事業主のみなさんの理解協力があること、また、県、その他の子どもを預ける地域の皆さんとの連携が必要になってくる。項目の中で、ワークライフバランスということも取り上げられて、文中でも「長時間労働の抑制」、「年次有給休暇の取得促進」という言葉がある。この加古川市では製造業が多く、1,000人未満くらいの中堅の数社、それに中小企業という構成である。私どもの企業でも、こういう項目の中では半日有給休暇の取得とか、時間単位での有

	給休暇の取得などで、子どもが万が一病気になった時の看護のために通院するための手続きをとりやすい状況にするとか、育児にあたってもしういったものを使って、仕事と家庭を両立させている。特に、産前産後の休暇というのは法律で記載されているとおりだが、育児のための勤務時間短縮等の措置ということで、最長利用可能期間というのは、法律的には義務化で3歳に達するまでは、こういった短時間勤務等を設定して対応できるようにしていきましょうということである。この会議の最初の頃、委員の方で、子育てのために辞職をしてしまったというお話もあったが、きちんとこういう制度があって、それを理解していれば、会社を辞めることなく正社員のままで育児に携わることができる。その3年までという法律で決められているところだけで満足できるのかということもあるが、努力義務として、小学校へ入学するまではそういった措置ができるようにするとか、さらに進んだところだと、小学校を卒業するまで、さらには中学校入学以降も制度が使えるという企業もある。特に法律で義務化されている3歳までの実施をしているというのは、厚生労働省の調査では4割程度と発表されている。しかし、それをどんどん伸ばしていったとしても、その使われる方が周囲のことを考えて、私が休むと周りが迷惑になるというのが一つの要因で退職されるとか、逆に、あの人が休んでいる間に私の仕事の負荷が高まるというような意識が目に見えないところでやりとりがあると、本当に働きづらい状況になることも出てくると思う。そういったことが無いようにしていくような環境を作っていくことも非常に大切な中身だと思っており、是非この趣旨、精神として今後、実施し、定着していくように進めていただければと思う。 この計画記載（案）というのはこれからさらに練って、きちんとした計画を出す時にはもう少しかたちが変わってくると思うが、これを見た範囲だと、文章が羅列されていて少しわかりにくい。もう少し文章を整理し、例えば、箇条書きや図表などを用いてわかりやすい表現にしたい。3ページにある国の基本指針の「このため」以降の(1)～(6)までである、こういった項目を用いてはどうか。文章だけでは、どこからどこまでが区分なのか大変わかりにくいいため、箇条書きなり、図、グラフ、表なりを入れればもっとわかりやすい計画案になる。 特に先ほども申しあげたように、働いている当事者だけで解決してこうとすると、企業の中でも煙たい存在になってしまう。そういったことが無いように、まずは事業主が理解して、従業員に対してこういうルール作りをしましょうと呼びかけをし、それに対して従業員が、あの人が休んでいる間は我々が頑張って、復職してきた時に同じ職場で働けるようにとか、リーダーや管理職の人が、やめてもまた戻ってきたらそれ
--	---

事務局	なりの処遇でそこにいられるような環境を作る、このような状態にしていただくためにも３ページにある（１）～（６）までは大変大切なことだと思う。これは理想的なことであり、加古川市としてどういうことが出来るのかというのを精査し、できることはきちんと項目の中に入れていただいて、事務局からの説明でもあったように次の段階でも男女共同参画行動計画の作成の中でさらに展開をしていただければありがたいと思う。 次に、先ほどの最後の部分にありました児童虐待等の色々な相談窓口がどこにあるのかというご意見について、この会議に去年から出席して、会議が終わると必ず市のホームページを見て、この会議がどう進められてどう展開されているかというのをチェックさせてもらっている。会議が終わって次の日に見るとまだだな、今日出てくる時には前の会議の議事録が公開されているな、という形で、決して批判している訳ではなく、この子ども・子育て会議の内容というのは各部局の中でも大変素晴らしいスピードでやっていただいております、情報公開をされていると思うので、ぜひ今後も続けていただきたいと思う。このような情報提供は、ホームページやフェイスブックやツイッターなどで、先ほどのこんなことが分かっていなかった、冊子にこんなものが出ていますよ、ということも、この場に出ている人は分かるが、子育てに一生懸命で目先のことが中心になっている方が困った時に、「子ども・子育て」について検索すれば、色々なところにリンクが貼られているというような、役所のホームページだけではなく、色々なところに展開できるようなホームページがあれば、また、色々な方が見て、相談して、悩みもやり取りして、活用していけるようになれば素晴らしいと思う。この計画のどこにそれが入るのかはわからないが、情報の公開・開示ということで、どこかに行けばそれがわかるような仕組みを作り上げていただけたらと思う。 記載案の部分については、盛り込む内容をいったん文章化して提示させていただいた。委員がおっしゃるように、できるだけわかりやすい形で、一覧なども使いながら、最終的に素案としてまとめていきたいと考えている。 事業主の理解がまず必要ではないかという点について、当然それがあって初めて仕事と家庭の両立が理想的な形になるということで、男女共同参画センターも、経営者協会や、商工会議所、商工団体などに働きかけをして様々な啓発をしているところである。11月号の商工かがわでは、ワークライフバランスの活用セミナーも開催された内容も取り上げられ、少しずつではあるが、事業者側の取り組みも浸透していているのではないかと考えている。
------------	---

事務局	2点目の、子ども・子育てに関する情報については、先ほども申したように、今年度の取り組みとして、トップページに子育て総合案内というバナーを作らせていただき、子ども・子育てに関わるものが一覧として見られる形とした。現在、加古川市のホームページもリニューアルを検討しており、それにあわせて今後、掲載内容や方法は工夫を重ねて、また皆さんにより良いものがご紹介できればと考えている。 (4) 加古川市子ども・子育て支援事業計画（案）について 加古川市子ども・子育て支援事業計画（案）について事務局より説明を行った。 【加古川市子ども・子育て支援事業計画（案）について説明】資料5
委員	(5) その他 11月初めに市内の東寄りの幼稚園にふれあい保育で参加させていただいた。この時期になると、4歳児の定員のオーバーが気になるところで、ちょうどふれあい保育に伺った時も、お母さんたちの話題はそれに集中していた。小さい下の子も連れてふれあいサークルに行ったりして、4月からはこの幼稚園に来るんだよという、半分期待をかけて参加されている親御さんがすごくたくさんいると感じた。その後、集計された4歳児の募集状況結果を見ると、やはり市内でも一番多い応募になっている。平成27年度から3年間で4歳児保育を増やしていくという話もあり、もしかしたらという期待もありながら、ふれあい保育でお母さんから声を預かっている。4歳児の受け入れを増やすという2園になったいきさつについて、根拠などをお聞かせいただけたらと思う。
事務局	公立幼稚園に関して、4歳児の受け入れを今までの1クラスから、平成27年度以降に2クラスとするのは氷丘南幼稚園と平岡南幼稚園の2園である。この2園以外にも、実際に倍率としては高い所があり、すべての園でカバーできればそれが一番いいが、このたびは教室に空きのある園の余裕教室を使ってしようということである。また、区域内のできるだけ近い園に行けるようにという点から、どの園からでも行きやすい地理的な条件、アクセスも考えている。具体的に見ると、これ以外に倍率が高い園もあるが、他の園からの定員超過の分もカバーするということも含め、今回はこの2園が適当と判断させていただいた次第である。
委員	前回の会議で、10月31日に400名程度、11月1日に100名程度の方が新規入園説明会に参加されとの報告だった。その説明会の状況と、保

事務局	育料に対して何かご意見やご質問などがあったのであれば教えていただきたい。 質問としては、「私の個人的なケースとしてはどうか」という内容が多かった。保育所の保育料に関しては、現行とほとんど変わらないという事で、質問はそれほど無かった。幼稚園の保育料についても、額の決定通知が届くまでなかなか実感がわからないということもあるのか、それほど大きな反響がなかった。 若干予定の時間は過ぎたが、大きな混乱もなくスムーズに進行した。
委員	前回の会議で、委員の園に入園を申し込まれた保護者に説明をされるということだった。
委員	同じ1号認定の認定証をもらうにあたって、公立幼稚園と私立幼稚園や私立認定こども園の幼稚園部の保育料の額の違いを私の口から保護者の方が納得いくように説明をすることはできなかった。この金額は加古川市が決めたものなので、もし希望があれば、加古川市にお尋ねいただきたいということで説明した。
委員	私立の幼稚園でも、新規募集が終わったところであるが、見学に来られた方は、新制度で保育料が変わるのかということで、保育料がすごく気になっていた。この会議でも、保護者委員の方から、私立幼稚園も保育料が安ければ教育を受けるひとつの選択肢になると言われたことがあるが、平成27年度に新制度に移行する私立幼稚園が全国で11.7%、一割程度しか移行しない。子どもは私学助成の枠組みで進めていくが、今後、加古川市における教育・保育を考えていく中で、新制度に移行する公私立の幼稚園、保育園と共に、新制度に向かったの協力は是非ともさせていただきたいと思っている。 加古川市の保護者の方のニーズが、4歳児がすごく増えてきたということだが、数年前はで当園で50人程度の4歳児からの入園希望があったが、今はもう10人程度になっている。公立幼稚園が2年保育を始められて、そちらで教育を受けられて、スムーズに向っていつていることもあり、子どももそれをうまく受け入れながら一緒に歩んでいきたいと考えている。先日、平岡東幼稚園で大きな教育の大会があった。この大会に参加して、公私立の幼稚園、保育所、もちろん小学校の校長先生などの教育・保育に携わる関係機関が集まって共有した。子どもの育ちを見つめながら話ができる機会が今後もあれば、もっとお互いを理解することもでき、また、質の高い教育・保育を目指せるのではないかと思った。

委員	質の向上は、色々な立場でしっかりと見つめながら連携を図れたらと思っている。 私もその事については教育委員会の先生にお礼を申しあげたいと思っていた。こういった機会で、私たちも一緒に先生方が研究されていることも勉強させていただきたいと思う。 最後に、2つ質問がある。加古川市における地域型保育事業で、家庭的保育や小規模保育事業などの事業について、今後どのように事業を進められるのか。加古川市からは、園長会でも、募集などについて、全く私たちには情報が無い。先日、私の園に他市の園の先生が相談に来られて、例えば小規模保育事業で株式会社とか色々な事業者が参入してきた時に、連携園になってくださらないかと書類を持ってきた事業者さんがあり、その連携園になることだった。連携することで0～2歳の子どもたちが小規模保育事業で育った後、必ず3～5歳児として自分の園に入園してくれるという約束で、市と話し合っ小規模保育事業との連携、承諾の方向で考えているという話を聞いた。加古川市の場合、条例を定めるということで、この会議で小規模保育事業や家庭的保育事業について議論はしたが、これらの事業の方向性が、園長会でもそのような募集について一度も聞いたことがない。今後どうなっていくのか。 次に、他市町の教育委員会から電話があった。私の園でも1号認定の幼稚園部分は他市町の子どもが在籍しており、他市町からも連絡が入ってきている。預かり保育は来年度、各幼稚園で毎日2人ずつで預かるような日数で事業計画に盛り込まれていたが、加古川市は、認可保育園でも公立幼稚園でも、全部統一された預かり保育の金額を設定されるのかとの質問だった。まだ加古川市と協議ができておらず各園で独自で決めていいものなのか、市と話し合いの上で保育料と同様に、預かり保育の金額も今後決められるのかお聞かせいただきたい。
事務局	地域型保育事業の募集については、今まで保育協会加古川支部の方には、そういうことが出来るという程度でしか説明していなかった。タイムリーな話題であるが、現在、地域型保育事業の募集をホームページで行っており、事業者向け説明会を11月21日金曜日に実施する予定としている。11月19日水曜日の保育協会加古川支部の会議でご説明させていただく予定であり、細かい点についてはその場でお話させていただきたい。連携施設についても、そこでご説明する予定としており、詳しいことは割愛させていただくが、地域型保育事業は0～2歳の子どもを預かる事業であるため、3歳になれば基本的に幼稚園、保育所、認定こども園に行く必要が出てくる。すなわち、地域型保育事業を卒園するということ

委員	になるが、当然、必要としてそれらの事業を利用していた訳であり、そこで教育・保育が終わることではないため、引き続き、その後の受け皿が必要である。それを引き受けるところが、今おっしゃられた連携施設となり、認可を受けた幼稚園、保育所、認定こども園が対象となる。その受け皿の連携施設になれるのが、加古川市では園数が限られているため11月19日にご説明する予定としている。 今後どうするのかということについては、この会議でも常々申しあげているとおり、需要と供給に基づいてこの制度は成り立っている。加古川市として待機児童の解消に努めてきたところだが、残念ながら待機児童はどうしても生じている状況であるため、これを解消するために、計画にあるような認可外保育施設の認可化など、様々な施策の中のひとつとして地域型保育事業を展開していく。取り組む・取り組まないということではなく、希望があれば、各種基準に従い粛々と進めていく。 預かり保育の利用料金については、今まで延長保育や一時預かりの料金については基本的には園が決めるスタンスでやってきたと理解している。現在、一時預かりの幼稚園型については国の基準がようやく出てきたところだが、それ以外については一切出ていない。市としても困っているところだが、国の予算編成が年末から年明けにかけて出てくるものになるため、市から提示できるのも早くても2月くらいになってしまうのではないかと考えているが、国の動向を見ながら保育協会加古川支部と協議をしたいと考えている。一時預かりの幼稚園型については、今回初めての事業になるため、国から示されたものが一定の基準になるように考えているが、これを市の統一基準としてまで設定するかどうかはもう少し時間をいただきたい。 議事（４）の加古川市の事業計画（案）について、今後、パブリックコメントを行うことになると思うが、前半部分で50ページあり、内容を読んでも、会議に参加している私ですら理解するのに時間がかかるボリュームだと思う。どこでどのような形で意見を求めるかということもあると思うが、これを読んで、理解して感想を言うというのは難しいと思う。もし、パブリックコメントを行うのであれば、あわせて、簡素にまとめたものがあるほうがよいのではないかと。例えば、待機児童が発生しているこの地域に、具体的にこれぐらいの児童が収容できる保育園ができるとか、平成27年度、平成28年度にはこうなるといった、「5分でわかる」ではないとしても、お父さんやお母さんが一見して分かりやすくまとめられたものがあれば、事前に準備のない人でも感想が言いやすいのではないと思う。
----	---

事務局	また、先ほど公立幼稚園の4歳児クラスの拡充の話があったが、実際に子育てをしている母親からしてみれば、4歳児はどこかに入れるのが当たり前という認識があり、実は、お母さんたちが気にしているのは、3歳の時に自分のもとで育てるか、どこかしの幼稚園・保育園に入れるか、習い事をさせるか、やきもきしている状況である。お母さん方と出会うと、来年どうされますかという話をよく聞く。自分が体験した話だが、やはり早めに教育を受けさせたくて、3年保育で幼稚園に入れようとする、加古川市では私立幼稚園しかなく、私立幼稚園に入れようと思うと倍率がすごいので、園の前に丸2日間並ばれるようなご家庭もあると見聞きすると、やはりお父さんやお母さん方がこういった教育を受けさせたいと思っているのに実際にはそれが叶わない、叶えようと思えば、すごく労力を使わないといけないというように感じる。今、4歳児の拡充というのはとても嬉しいことではあるが、最近は皆さんがどんどん保育園に入っていき、公園等でもたくさん子どもたちが集まって遊ぶというのが難しい現実がある。集団生活をさせるとなれば、早めの教育ということが問題であるため、もう一段下げた3歳児の教育ということも考えていただければいいのではないかと思います。 今は、幼稚園・保育園ということが話題の中心になっているが、それ以外の事業についても、季節柄、インフルエンザの予防接種など、実は65歳のご老人の場合であれば、1回の予防接種で1,000円で済むところを、子どもは予防接種に関する支援が何もなく、1回がだいたい2,500円～3,500円程度で、かつ、子どもは2回接種のため、一人当たり5,000円～7,000円程度が必要になる。子どもが3人いる家庭になれば15,000円～20,000円近くで、毎年受けるとなればとても高額という問題がある。子育て世代は金銭的に厳しいと多方面で感じることもあり、多角的な支援が具体的に示されると嬉しい。 パブリックコメントについては、委員がおっしゃったとおり、これが前半部分になる。本日議事（１）～（３）でご意見を頂戴したものが後半部分にあたるため、これをあわせて次回の会議で全体の素案としてご提示したいと考えている。その後、できるだけ早い時期にパブリックコメントを実施したいと考えている。確かに、今現在でも50ページとなっており、後半部分も加えるとさらにページ数が増えてしまうところであるが、ご指摘いただいたとおり、できるだけ平易かつ分かりやすくなるように検討したいと考えている。平成27年度や平成28年度での具体的な内容がどこまで盛り込めるか、予算を伴うこともあって微妙なところがあるが、できるだけわかりやすい手法を採りたいと考えている。
------------	---

事務局	公立幼稚園の3歳児保育の話について、今、そういう希望が高まってきていると考えている。加古川市の公立幼稚園については、4歳児保育はこれまで各園1クラスでやってきたところだが定員の超過が出ている。新制度の施行に伴い、4歳児の拡充に少しでも受け入れをできるように進んだところである。また、施設の面もあり、今後の私立の認定こども園の定員等もあるため、その状況を踏まえて判断するということになるかと思う。まずは4歳児の拡充で今後の状況を見て、公立幼稚園としてどのようにしていくのか考えていく必要があると考えている。
事務局	幼稚園・保育園以外の事業に係る支援については、おっしゃられた事例はごく一部の事例と考えている。市としても承知しており、このたびは教育・保育や13事業ということで概ね焦点を絞って説明させていただいたが、この計画を作成する中で色々なご意見を頂戴しており、例えば、子どもが思い切って遊べるような遊具のある公園が加古川市にはないのではないかといったご意見も前にご紹介させていただいたと思う。このようなご意見も含め、支援事業計画がまとまった際には、もう少し大きな視点に戻って、加古川市として何かその他子どものための施策というものが採れないか、それが予防接種になるかはわからないが、時間をかけて検討していきたい。
委員	3歳児の保育について、「私立にお任せください」ではないけれども、長年頑張っている。公立幼稚園が平成24年度から2年保育を一生懸命されていることについて、先日の平岡東幼稚園で開催された研究会に参加したときも、すごく新鮮に感じた。長ければいいということではなく、一生懸命、公立幼稚園の先生方も2年をかけて教育に力を入れておられることもよくわかった。お母さん方がどこを選ぶかというときに公私立の選択ができ、新制度で認可保育園から認定こども園へ移行するという動きもあって、選択肢が増えた。私どもも3歳、それから2歳への教育も進めていけたらということで、加古川市の中で公私立が良いバランスで進められていると感じている。
委員	公立幼稚園は2年保育でいいと思う。充実していると思う。3歳まで拡大しなくても、4歳、5歳の保育は本当にしっかりとやっていただいております、さらに、その定員を増やしていただくのが希望である。
委員	色々なご意見があるが、先ほど事務局からご説明したように、今後の課題についても市として認識している。いただいたご意見も踏まえながら、検討をしていきたい。
3. 閉会	閉会の宣言